

| | |
|--|--|
| Y 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等； | Y 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。 |
| Y 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方法等内容，详见里兆律师事务所网站的 订阅规则 ； | Y 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの 受信にあたってのお願い をご覧ください。 |
| Y 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的 “里兆法律资讯” 栏目； | Y 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの 里兆法律情報 の欄をご覧ください。 |
| Y 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系 联系 。 | Y ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご 連絡 ください。 |

Issue 83-2007/11/24~2007/11/30

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、相关新法令与新政策

- I 关于执行《外商投资产业指导目录(2007年修订)》有关问题的公告..... 2
- I 关于实施通关单联网核查的公告..... 3
- I 关于公布劳动和社会保障规章清理结果的通知..... 3
- I 关于印发国家环境保护“十一五”规划的通知..... 4
- I 关于发布《上海市城镇土地使用税实施规定》的通知..... 4
- I 关于征收 2007 年度城镇土地使用税的通告..... 5

二、相关新信息

- I 中国首次允许外商独资经营旅行社..... 6
- I 有关外高桥保税区外商投资企业换发外汇登记证的通知..... 6
- I 《食品安全法(草案)》、《企业所得税法实施条例(草案)》立法新进展..... 7
- I 苏浙沪工商营造统一的准入、执法、法治环境..... 7

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令と新政策

- I 「外商投資産業指導目録(2007年改正)」の執行関連問題に関する公告..... 2
- I 通関書ネットワーク照会の実施に関する公告... 3
- I 労働社会保障規則の整理結果を公布することに関する通知..... 3
- I 国家環境保護「十一五」計画の配布に関する通知..... 4
- I 「上海市城鎮土地使用税実施規定」の発布に関する通知..... 4
- I 2007 年度城鎮土地使用税の徴収に関する通告..... 5

二、関連する新情報

- I 中国は初めて外商独資企業による旅行社経営を許可..... 6
- I 外高橋保税區の外商投資企業を対象とした外貨登記証の切替に関する通知..... 6
- I 「食品安全法(草案)」、「企業所得税法实施条例(草案)」の立法に進展あり..... 7
- I 江蘇・浙江・上海は工商分野で統一された参入・法執行・法治環境を構築..... 7

一、相关新法令、新政策

I [关于执行《外商投资产业指导目录（2007年修订）》有关问题的公告](#)

【发布单位】海关总署

【发布文号】海关总署公告 2007 年第 67 号

【发布日期】2007-11-26

【实施日期】2007-12-01

【提 示】该公告对外商投资项目在投资总额内进口的自用设备，以及按照合同随设备进口的技术和配套件、备件，办理免征进口关税和进口环节增值税的备案、审批手续（以下简称“免税手续”）进行了明确规定，具体如下：

| 相关外商投资项目 | 免税手续的办理依据 |
|---|---|
| 1. 2007 年 12 月 01 日起，经投资主管部门核准的、属于《外商投资产业指导目录（2007 年修订）》鼓励类的外商投资项目（包括增资项目） | - 《海关总署关于贯彻〈国务院关于调整进口设备税收政策的通知〉的紧急通知》（署税〔1997〕1062 号） |
| 2. 2002 年 04 月 01 日以前，按照《外商投资产业指导目录（1997 年版）》批准的外商投资鼓励类及限制乙类项目 | - 《海关总署关于贯彻〈国务院关于调整进口设备税收政策的通知〉的紧急通知》（署税〔1997〕1062 号） - 《关于针对海关在执行相关进口税收优惠政策适用问题》（海关总署、发展改革委、财政部、商务部 2007 年第 35 号公告） |
| 3. 2002 年 04 月 01 日至 2007 年 11 月 30 日期间，分别按照《外商投资产业指导目录（2002 年修订）》、《外商投资产业指导目录（2004 年修订）》批准的外商投资鼓励类项目 | - 办理依据同上述第 2 项 - 注意：必须于 2008 年 12 月 31 日前向海关申请办理，逾期海关不受理。 |

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
关于执行《外商投资产业指导目录（2007 年修订）》的有关问题

http://www.gov.cn/zwgc/2007-11/28/content_818101.htm

海关总署关于贯彻《国务院关于调整进口设备税收政策的通知》的紧急通知

http://www.fdi.gov.cn/pub/FDI/zcfg/law_ch_info.js?p?docid=48668

一、関連する新法令、新政策

I [「外商投資産業指導目録（2007 年改正）」の執行関連問題に関する公告](#)

【発布機関】税関総署

【発布番号】税関総署公告 2007 年第 67 号

【発布日】2007-11-26

【施行日】2007-12-01

【コメント】本公告は外商投資プロジェクトがその投資総額内において輸入する自社用設備、並びに契約に基づき設備と共に輸入する技術及び組み立て部品・スペア部品につき必要となる輸入関税と輸入段階増値税の免除登録、許認可手続（以下「免税手続」という）に対し明確な規定を行なった。具体的には次の通り。

| 対象となる外商投資プロジェクト | 免税手続の根拠 |
|---|---|
| 1. 2007 年 12 月 1 日以降、投資主管部門より認定された、「外商投資産業指導目録（2007 年改正）」の奨励類に属する外商投資プロジェクト（増資プロジェクトを含む） | - 「『輸入設備税收政策の調整に関する国务院の通知』を貫徹することに関する税関総署の緊急通知」（署税〔1997〕1062 号） |
| 2. 2002 年 4 月 1 日以前に、「外商投資産業指導目録（1997 年版）」に基づき許可された外商投資奨励類及び制限乙類のプロジェクト | - 「『輸入設備税收政策の調整に関する国务院の通知』を貫徹することに関する税関総署の緊急通知」（署税〔1997〕1062 号） - 「税関の関連輸入税優遇政策の適用に対する問題について」（税関総署、発展改革委員会、財政部、商務部 2007 年第 35 号公告） |
| 3. 2002 年 4 月 1 日より 2007 年 11 月 30 日までの間に、それぞれ「外商投資産業指導目録（2002 年改正）」、「外商投資産業指導目録（2004 年改正）」に基づき許可された外商投資奨励類プロジェクト | - 手続の根拠は上述の 2 に同じ - 注）2008 年 12 月 31 日までに必ず税関に手続申請すること、期限を過ぎたら受理しない |

【関連する法令全文】下記 URL をクリックしてください。
「外商投資産業指導目録（2007 年改正）」執行関連問題について

http://www.gov.cn/zwgc/2007-11/28/content_818101.htm

「輸入設備税收政策の調整に関する国务院の通知」を貫徹することに関する税関総署の緊急通知

http://www.fdi.gov.cn/pub/FDI/zcfg/law_ch_info.js?p?docid=48668

关于针对海关在执行相关进口税收优惠政策适用问题
<http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/433/c1071178.htm>

税関の関連輸入税優遇政策の適用に対する問題について
<http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/433/c1071178.htm>

关于实施通关单联网核查的公告

通関書ネットワーク照会の実施に関する公告

【发布单位】海关总署、国家质量监督检验检疫总局
【发布文号】海关总署、国家质量监督检验检疫总局公告 2007 年第 68 号
【发布日期】 2007-11-26
【实施日期】 2008-01-01
【提 示】 根据该公告，为提高通关效率，实现严密监管，海关和出入境检验检疫机构对法定检验进出口商品，将实行出入境货物通关单电子数据与进出口货物报关单电子数据的联网核查。该公告对上述联网核查的基本流程、企业办理报检和报关手续时的申报内容一致性的要求、企业申领通关单的要求、通关单数据查询和报关单预录入的要求等进行了规定。
【法令全文】 请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwgk/2007-11/29/content_820481.htm

【発布機関】税関総署、国家品質監督検査検疫総局
【発布番号】税関総署、国家品質監督検査検疫総局公告 2007 年第 68 号
【発布日】2007-11-26
【施行日】2008-01-01
【コメント】本公告によると、通関効率を高め、厳密な監督管理を実現するため、税関と出入国検査検疫機構は法定の検査・検疫が必要な輸出入商品に対し、出入国貨物通関書電子データと、輸出入貨物申告書電子データのネットワーク照会を実施することとなった。本公告は上述のネットワーク照会の基本的流れ、企業が検査手続と通関手続を行なう際の申告内容の同一性要求、企業が通関書を申請取得するための要求、通関書データ照会及び通関書予備登録のための要求などにつき規定を行なっている。
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwgk/2007-11/29/content_820481.htm

关于公布劳动和社会保障规章清理结果的通知

労働社会保障規則の整理結果を公布することに関する通知

【发布单位】劳动和社会保障部
【发布文号】劳社部发〔2007〕41 号
【发布日期】 2007-11-21
【提 示】 劳动和社会保障部对现行劳动和社会保障规章进行了全面清理，其中，废止 7 件，拟修订 5 件，确认有效 52 件。废止和拟修订的规章包括：

【発布機関】労働社会保障部
【発布番号】勞社部發〔2007〕41 号
【発布日】2007-11-21
【コメント】労働社会保障部は現行の労働社会保障規則に対し全面的整理作業を行った。この内、7 本を廃止し、5 本につき改正を予定し、有効性を確認したものは 52 本である。廃止及び改正予定の規則は次の通り。

| | 规章名称 | 规章发布文号 |
|-----------------------|--------------------|----------------|
| 废 止 的 规 章 | 1. 劳动合同鉴证实施办法 | 劳力字〔1992〕54 号 |
| | 2. 外商投资企业劳动管理规定 | 劳部发〔1994〕246 号 |
| | 3. 职业指导办法 | 劳部发〔1994〕434 号 |
| | 4. 职业培训实体管理规定 | 劳部发〔1994〕506 号 |
| | 5. 企业职工工伤保险试行办法 | 劳部发〔1996〕266 号 |
| | 6. 劳动和社会保障信访工作暂行规定 | 劳动和社会保障部令 4 号 |
| | 7. 劳动力市场管理规定 | 劳动和社会保障部令 10 号 |
| 拟 | 1. 企业经济性裁减人员规定 | 劳部发〔1994〕447 号 |

| | 規則の名称 | 規則の発布番号 |
|----------------------------|-------------------|----------------|
| 廢 止 す る 規 則 | 1. 労働契約鑑定証明実施弁法 | 勞力字〔1992〕54 号 |
| | 2. 外商投資企業労働管理規定 | 勞部發〔1994〕246 号 |
| | 3. 職業指導弁法 | 勞部發〔1994〕434 号 |
| | 4. 職業研修實體管理規定 | 勞部發〔1994〕506 号 |
| | 5. 企業従業員勞災保險試行弁法 | 勞部發〔1996〕266 号 |
| | 6. 労働社会保障直訴作業暫定規定 | 労働社会保障部令 4 号 |
| | 7. 労働力市場管理規定 | 労働社会保障部令 10 号 |
| 改 | 1. 企業經濟性人員削減規定 | 勞部發〔1994〕447 号 |

| | | |
|------------------|-------------------------|----------------|
| 订 的 规 章 | 2. 违反和解除劳动合同的经济补偿办法 | 劳部发(1994)481号 |
| | 3. 违反《劳动法》有关劳动合同规定的赔偿办法 | 劳部发(1995)223号 |
| | 4. 境外就业中介管理规定 | 劳动和社会保障部令第15号令 |
| | 5. 集体合同规定 | 劳动和社会保障部令第22号令 |
| | | |

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.molss.gov.cn/qb/zxwj/2007-11/28/content_212189.htm

| | | |
|------------------|-------------------------------|---------------|
| 予 定 の 則 | 2. 労働契約違反・解除経済補償弁法 | 労部発[1994]481号 |
| | 3. 「労働法」の労働契約関連規定に違反した場合の賠償弁法 | 労部発[1995]223号 |
| | 4. 国外就業仲介管理規定 | 労働社会保障部令第15号令 |
| | 5. 集団契約規定 | 労働社会保障部令第22号令 |
| | | |

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
http://www.molss.gov.cn/qb/zxwj/2007-11/28/content_212189.htm

I 关于印发国家环境保护“十一五”规划的通知

【发布单位】国务院
【发布文号】国发(2007)37号
【发布日期】2007-11-22
【提 示】根据该公告，“十一五”期间环境保护的重点任务包括：严格执行水污染物、大气污染物排放标准和总量控制；加强工业废水治理；严格限制在特定的水源保护地区建设水污染严重的化工、造纸等企业；以沿江沿河的化工企业为重点，排查有毒有害物质的工业污染源；控制固体废物污染；由企业负责工业污染的治理；等等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwqk/2007-11/26/content_815498.htm

I 国家環境保護「十一五」計画の配布に関する通知

【発布機関】国务院
【発布番号】国発[2007]37号
【発布日】2007-11-22
【コメント】本公告によると、第十一期五年計画の期間中における環境保護の重点任务は次の通り。水質汚染物質、大気汚染物質の排出基準及び総量コントロールの厳格な実施、工業廃水処理の強化、特定水源保護地区に水質汚染程度の高い化学工業、製紙業など企業を建設することの厳格な制限、河川沿いに位置する化学工業企業を重点として、有毒有害物質の工業汚染源の順繰り調査、個体廃物汚染の抑制、企業が工業汚染処理を担当すること、その他。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwqk/2007-11/26/content_815498.htm

I 关于发布《上海市城镇土地使用税实施规定》的通知

【发布单位】上海市人民政府
【发布文号】沪府发(2007)42号
【发布日期】2007-11-12
【实施日期】2007-01-01
【提 示】根据该通知：
n 上海市下列区域内使用土地的单位和个人（包括外商投资企业、外国企业、外籍人士等），应当缴纳城镇土地使用税：
- 外环线以内的区域；
- 长宁区、徐汇区和普陀区在外环线以外的区域；
- 外环线以外区县人民政府街道办事处管理的区域、建制镇人民政府所在区域和经上海市政府批准征收城镇土地使用税的工业园区等其他区域。
n 上海市城镇土地使用税根据不

I 「上海市城镇土地使用税实施规定」の発布に関する通知

【発布機関】上海市人民政府
【発布番号】滬府発[2007]42号
【発布日】2007-11-12
【施行日】2007-01-01
【コメント】本通知によると次の通りである。
n 上海市の下記区域内において土地を使用する団体及び個人（外商投資企業、外国企業、外国人などを含む）は、城鎮土地使用税を納付しなければならない。
- 外環線以内の区域
- 長寧区、徐匯区及び普陀区の外環線以外の区域
- 外環線以外の区・県人民政府の街道弁事処が管理する区域、建制鎮人民政府所在区域、及び上海市政府が城鎮土地使用税を徴収することを許可した工業園區などのその他の区

同区域，分为六个纳税等级，按照不同的标准缴税。

【备注】根据上海市地方税务局《关于城镇土地使用税若干问题的补充规定》（沪地税〔1989〕35号）的规定，个人自有自用的居住房屋暂缓征收城镇土地使用税。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
关于发布《上海市城镇土地使用税实施规定》的通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node10800/node11407/node16795/userobject26ai12700.html>

关于公布本市城镇土地使用税纳税等级具体范围的通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12740.html>

关于城镇土地使用税征收管理有关问题的通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12739.html>

域

- n 上海市城镇土地使用税は異なる区域により、六つの納税等級に分かれており、それぞれ異なる納税基準により納税する。

【備考】上海市地方税務局の「城镇土地使用税若干問題に関する補充規定」(滬地税〔1989〕35号)の規定によると、個人所有の自宅については暫定的に城镇土地使用税の徴収を延期する。

【関連する法令全文】下記 URL をクリックしてください。「上海市城镇土地使用税实施規定」の発布に関する通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node10800/node11407/node16795/userobject26ai12700.html>

本市の城镇土地使用税等級具体範圍の公布に関する通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12740.html>

城镇土地使用税徴収管理問題に関する通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12739.html>

I 关于征收 2007 年度城镇土地使用税的通告

【发布单位】上海市地方税务局

【发布日期】2007-11-29

【实施日期】2007-11-29

【提示】根据该通告，上海市自 2007 年 11 月 29 日起开始征收 2007 年度城镇土地使用税，纳税人应在 2007 年 12 月 20 日前申报缴纳 2007 年度城镇土地使用税。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

关于征收 2007 年度城镇土地使用税的通告

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12737.html>

关于转发财政部、国家税务总局有关城镇土地使用税政策的通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12738.html>

【注】

Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；

Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

I 2007 年度城镇土地使用税の徴収に関する通告

【発布機関】上海市地方税務局

【発布日】2007-11-29

【施行日】2007-11-29

【コメント】本通告によると、上海市は 2007 年 11 月 29 日より 2007 年度城镇土地使用税の徴収を開始する。納税者は 2007 年 12 月 20 日までに 2007 年度の城镇土地使用税を申告・納付することになる。

【関連する法令全文】下記 URL をクリックしてください。

2007 年度城镇土地使用税の徴収に関する通告

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12737.html>

城镇土地使用税政策に関する財政部、国家税務総局の通知を引用公布することに関する通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12738.html>

【注】

Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。

Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、相关新信息

二、関連する新着情報

I 中国首次允许外商独资经营旅行社

日前，国务院法制办公室公布了《旅行社条例（征求意见稿）》全文，公开向社会征求意见。该征求意见稿修改了外商投资旅行社的特别规定，具体包括以下内容：

- n 规定外商投资旅行社除可以采取中外合资、中外合作两种形式外，还可以采用独资形式设立；
- n 取消了关于中外合资、中外合作旅行社注册资本最低限额为人民币 400 万元的规定；
- n 取消了对外商投资旅行社的中国投资者必须是依法设立的公司等条件的规定；
- n 取消了外国旅游经营者必须是本国旅游行业协会会员的规定；
- n 取消了关于外商投资旅行社不得设立分支机构的规定。

查看《旅行社条例（征求意见稿）》全文，请点击以下网址：

<http://yjian.chinalaw.gov.cn/lisms/action/loginAction.do?loginfre=loginfre>

（摘自 2007 年 11 月 27 日国务院法制办公室网站）

I 有关外高桥保税区外商投资企业换发外汇登记证的通知

2007 年 10 月 08 日，国家外汇管理局发布了《关于印发〈保税监管区域外汇管理办法操作规程〉的通知》（汇综发〔2007〕166 号）。根据该通知：

- n 2007 年 10 月 01 日至 2007 年 12 月 31 日，保税监管区域内企业应持原《保税区外汇登记证》、《出口加工区外汇登记证》等各类保税监管区域外汇登记证明及《外商投资企业外汇登记证》以及相关文件，至国家外汇管理局分支机构，换发《保税监管区域外汇登记证》。
- n 2008 年 01 月 01 日起，不再使用《保税区外汇登记证》、《出口加工区外汇登记证》等各类保税监管区域外汇登记证明及《外商投资企业外汇登记证》。

日前，国家外汇管理局上海分局发布了《关于保税区内外商投资企业换领外汇登记证有关问题的通知》（上海汇发〔2007〕187 号），对外高桥保税区外商投资企业的换证事宜进行了规定。主要内容如下：

- n 《保税区外商投资企业外汇登记证》和《保税监管区域外汇登记证》同时有效；
- n 《保税区外商投资企业外汇登记证》无使用期限的限制；

I 中国は初めて外商独資企業による旅行社經營を許可

先ごろ、國務院法制弁公室は「旅行社条例（意見募集稿）」の全文を公布し、公開で社会一般より意見を募っている。本意見募集稿は外商投資による旅行社を対象とした特別規定を改正しており、具体的には次の内容を含む。

- n 外商投資企業旅行社は中外合弁、中外合作の二つの形態以外に、独資によっても設立することができる。
- n 中外合弁、中外合作旅行社の登録資本の最低限度（人民元 400 万元）に関する規定を取り消した。
- n 外商投資旅行社の中国投資者は合法的な法人でなければならないなどの条件の規定を取り消した。
- n 外国旅行經營者は必ず中国の旅行業協会会員でなければならないという規定を取り消した。
- n 外商投資旅行社は支店を設立してはならないという規定を取り消した。

「旅行社条例（意見募集稿）」の全文をご覧になるには、下記 URL をクリックしてください。

<http://yjian.chinalaw.gov.cn/lisms/action/loginAction.do?loginfre=loginfre>

（2007 年 11 月 27 日付けの國務院法制弁公室ウェブサイトより）

I 外高橋保税區の外商投資企業を対象とした外貨登記証の切替に関する通知

2007 年 10 月 8 日、国家外貨管理局は「保税監督管理区域外貨管理弁法操作規程」を配布することに関する通知」（匯綜発〔2007〕166 号）を發布した。本通知によると次の通り。

- n 2007 年 10 月 1 日より 2007 年 12 月 31 日まで、保税監督区域内の企業は、旧「保税區外貨登記証」、「輸出加工區外貨登記証」など各種の保税監督区域外貨登記証明及び「外商投資企業外貨登記証」、並びに関係書類を持って、国家外貨管理局の支局に赴き、「保税監督管理区域外貨登記証」の切替交付を受けなければならない。
- n 2008 年 1 月 1 日より、「保税區外貨登記証」、「輸出加工區外貨登記証」など各種の保税監督管理区域外貨登記証明、及び「外商投資企業外貨登記証」は使用できなくなる。

先ごろ、国家外貨管理局上海支局は「保税区内外商投資企業の外貨登記証切替関連問題に関する通知」（上海匯発〔2007〕187 号）を發布し、外高橋保税區外商投資企業が行なう証書切替関連事項につき規定を行なった。主な内容は次の通り。

- n 「保税區外商投資企業外貨登記証」及び「保税監督管理区域外貨登記証」は同時に有効とする。
- n 「保税區外商投資企業外貨登記証」には使

- n 国家外汇管理局上海分局对外汇登记证的换领不设最后期限；
- n 国家外汇管理局上海分局对企业申请办理外汇登记证遗失补领新证、变更外汇登记信息等业务的同时，为其换发《保税监管区域外汇登记证》，并收缴《保税区外商投资企业外汇登记证》。

(里兆律师事务所 2007 年 11 月 30 日整理编写)

I 《食品安全法(草案)》、《企业所得税法实施条例(草案)》立法新进展

日前，国务院常务会议通过了《食品安全法(草案)》，并已提交全国人大常委会审议。

2007 年 11 月 28 日，国务院常务会议审议并原则通过《企业所得税法实施条例(草案)》，该条例草案经进一步修改后，由国务院公布施行。

(里兆律师事务所 2007 年 11 月 30 日整理编写)

I 苏浙沪工商营造统一的准入、执法、法治环境

2007 年 12 月 02 日，江苏、浙江、上海三省市工商局召开了“苏浙沪工商行政管理促进长江三角洲联动发展合作会议”，联合签署了《苏浙沪工商行政管理联席会议备忘录》，建立了联席会议制度，并发布了《苏浙沪三省市公司股权出质登记试行办法》和《苏浙沪三省市外商投资企业登记注册合作交流六项措施》(简称为“长三角工商一号、二号”文件，自 2007 年 12 月 03 日在三省市统一实施)，以营造长三角地区统一的市场准入环境、统一的市场执法环境和统一的市场法治环境。

《苏浙沪工商行政管理联席会议备忘录》规定，三省市将在以下十个方面实行市场一体化联动：

- 1、研究制定统一规范的市场准入政策和条件；
- 2、市场主体基础信息互联互通；
- 3、市场监管信息共认共享；
- 4、市场监管措施联动；
- 5、消费维权异地保护；
- 6、执法办案协作支援；
- 7、商标品牌培育保护一体化；
- 8、广告监管信息互通；
- 9、统一合同信用行政指导行为；
- 10、经纪人资质相互认定。

目前，三省市已共同制定了《保护驰名、著名商标协作办法》、《长三角地区消费者权益保护合作

用期間の制限はない。

- n 国家外貨管理局上海支局は外貨登記証の切替につき最終期限を設けない。
- n 国家外貨管理局上海支局は、企業が申請する外貨登記証の遺失・再発行、外貨登記データの変更などの業務を行うと同時に、これら企業のために「保税監督管理区域外貨登記証」の切替交付を行い、且つ「保税区外商投资企业外貨登記証」の回収を行なう。

(里兆法律事務所が 2007 年 11 月 30 日付けで作成)

I 「食品安全法(草案)」、「企业所得税法实施条例(草案)」の立法に進展あり

先ごろ、国务院常务会议は「食品安全法(草案)」を通過させ、また既に全国人民代表大会常務委員会による審議に提出された。

2007 年 11 月 28 日、国务院常务会议は審議の末、「企业所得税法实施条例(草案)」を原則通過させた。本条例草案は更なる修正を経たのち、国务院より公布・施行される。

(里兆法律事務所が 2007 年 11 月 30 日付けで作成)

I 江蘇・浙江・上海は工商分野で統一された参入・法執行・法治環境を構築

2007 年 12 月 2 日、江蘇、浙江、上海の三省市(二省一市のこと)の工商局は「江蘇・浙江・上海の工商行政管理により長江デルタの連携した発展と協力を促進する会議」を開催し、「江蘇・浙江・上海工商行政管理連席會議覚書」に共同調印し、連席會議制度を確立した。また、「江蘇・浙江・上海三省市会社株式出資登記試行弁法」及び「江蘇・浙江・上海三省市外商投資企業登記登録協力交流六項措置」(「長江デルタ工商一号、二号」文書と略される、2007 年 12 月 3 日より三省市にて統一実施)を發布し、これにより長江デルタ地区に統一の市場参入環境、統一の市場における法執行環境及び統一の市場法治環境を構築することとなった。

「江蘇・浙江・上海工商行政管理連席會議覚書」は、三省市が次の十の面にて市場の一体化された連携を実行することを定めている。

- 1、統一・規範的な市場参入政策・条件の研究と制定
- 2、市場主体の基礎情報の相互ネットワーク
- 3、市場監督管理情報の共有
- 4、市場監督管理措置の連携
- 5、消費者権利の遠隔地保護
- 6、法執行・案件処理の協力サポート
- 7、商標ブランドの育成保護の一体化
- 8、広告監督管理情報の共有
- 9、契約信用行政指導行為の統一
- 10、ブローカー資格の相互認定

协议》，在商标、消费者权益保护领域进行了合作。

《苏浙沪三省市公司股权出质登记试行办法》为股权出质制定了具体的操作流程和方式。以设立企业集团为例，子公司的股东只要通过股权出质，就能直接设立母公司并实现控股。

《苏浙沪三省市外商投资企业登记注册合作交流六项措施》着眼于消除三省市工商部门在外资准入方面的政策差异，提高长三角地区对外资的吸引力。该措施规定，已在苏浙沪中某一省市设立外商投资企业的外国投资者，如果要在长三角其他省市再投资，只需凭当地工商部门出具的主体资格证明，就可直接进行新的注册登记申请，无需再办理公证、认证等手续。

（里兆律师事务所 2007 年 12 月 03 日整理编写）

目下三省市は既に共同で「馳名・著名商標保護協力弁法」、「長江デルタ地区消費者権利保護協力協議」を制定しており、商標や消費者権利保護の領域にて協力を進めている。

「江蘇・浙江・上海三省市会社株式出資登記試行弁法」は、株式出資のために具体的な操作の流れと方法を制定した。企業グループの設立を例にとると、子会社の株主は株式出資によって、直接親会社を設立し、株による会社支配を実現することができる。

「江蘇・浙江・上海三省市外商投資企業登記登録協力交流六項措置」は、三省市工商部門の外資参入面における政策の差異を解消することに着眼し、長江デルタ地区の外資吸引力を強めた。当該措置は、既に江蘇・浙江・上海中のある省市にて外商投資企業を設立済みの外国投資者は、長江デルタのその他の省市にて再投資する際、当地の工商部門が発行する主体資格証明に基づくだけで直接新しい登録登記申請を行なうことが可能となり、公証・認証などの手続を再度行なう必要はなくなった。

（里兆法律事務所が 2007 年 12 月 3 日付けで作成）